氏 名 いとう よしみ

伊藤 佳美

学 位 の 種 類 博士(看護学)

学位授与年月日 2023年3月24日

学位授与の条件 学位規則第4条第1項

研究科専攻 東北大学大学院医学系研究科(博士後期3年の課程)保健学専

攻

学位 論 文 題 目 通所施設における看護職の知的障害者への援助につなげる配慮

論文審查委員 主查 教授 朝倉 京子

教授 塩飽 仁

教授 吉沢 豊子

論文内容要旨

氏 名:伊藤 佳美

本 文:

〈目的〉

障害者の通所施設で働く看護職は利用者の健康の増進や疾病の予防を行う役割がある. 通所施設は、自宅などから通って来る利用者に必要な介護や日中活動を提供する場であり、看護職は自宅での介護者と協力関係が求められている. これまでは、通所施設で働く看護職の実践は、医療的な知識に基づく判断や介入に焦点が当てられてきたが、利用者との関係性の構築や特性の把握し、それに配慮した援助は明らかにされていない. よって、本研究の目的は、障害者の通所施設で働く看護職は利用者を援助する際、どのような配慮をしているかを明らかにすることである.

〈方法〉

本研究では、研究方法論として現象学的研究を用いた。データ収集方法は、障害者の通所施設の1つである生活介護事業所で働く看護職を対象として、1日の参加観察を行った後、2または3回のインタビュー調査を行った。研究目的に沿った分析とするため、3つの分析の視点を設定して、分析を行った。その視点は、1つ目は、通所施設で働く看護職は利用者を理解する際、どのような配慮をしているか、2つ目は、利用者を取り巻く他者に対してどのような配慮をしているか、3つ目は、利用者の状態や状況の理解をもとに援助する際、どのような配慮をしているか、である。

〈結果〉

研究参加者 6 名のデータを分析した結果, 7 つのテーマが生成された. 看護職は, 利用者の【「できること」を重んじる】ことと,【些細な表出に対して心を配る】ことをしていた. 利用者を取り巻く他者への配慮では,【「母親」を気遣いつつ, 看護職として譲れない部分を見極める】ことと,【支援員との間に頼り, 頼られる関係を作ろうとする】ことを行っていた. そして, 看護職は利用者が楽しく過ごすことができるよう【看護や医療から楽しみを支える】【利用者の気持ちの安定に気を配る】【みんなが心地良い環境となるよう気を配る】という配慮が明らかになった.

〈考察〉

本研究で得られた結果から以下の4点について考察する.1点目としては、看護職は利用者の健康維持に向けて、利用者にとって最も負担や混乱の少ない方法を模索しており、方法の選択にあたっては母親への気遣いを示しながら意向を最大限配慮していた.2点目としては、看護職は利用者の身体的な表現を通して、意思や希望を理解しようとし、さらに、看護職の身体的な表現を通して利用者に関心を寄せていることを伝えようとしていた.3点目としては、利用者が通所施設という集

(書式12)

団で、互いに居心地よく過ごすための配慮を行っていた. 4 点目としては、通所施設における看護の特色について考察した.

〈結論〉

通所施設の看護職は利用者の健康維持に向けて、利用者にとって最も負担や混乱の少なくなるように配慮しており、方法の選択にあたっては母親の意向に対しても配慮していた。このことより、看護職として利用者の健康を維持するために譲れない一線を見極め、利用者の希望や母親の意向と折り合いをつけながら、看護を提供することと支援員の指導的役割の重要性が示唆された。さらに、看護職は身体的な表現を通して、利用者を理解しようとしていた。看護職が利用者との間身体的な交流を基盤として、利用者の訴えようとしていることを皮膚感覚的に捉え理解しようとしていることを、利用者も皮膚感覚的に理解するという相互的な理解が成立していた。このような利用者との相互理解を基盤としながら、通所施設の特徴である集団での過ごす場における、日中活動への看護職の積極的な関与である。利用者個々とその場で過ごす利用者全体にとっての居心地の良さに配慮することの重要性が示唆された。

審査 結果の要旨

博士論又題目	<u> </u>
	所属専攻・分野名 保健学専攻 ・ 看護管理学分野
	氏名伊藤佳美

本論文は、障害者通所施設で働く看護職を対象に、障害者とその家族を援助する際にどのような配慮をしているかを現象学的な質的研究を用いて明らかにした研究である。データ収集は、障害者の通所施設(生活介護事業所)で働く看護職6名を対象に面接調査を行った。データ分析の結果、障害者の援助につなげる看護職の配慮について、7つのテーマが生成された。看護職は、利用者の利用者の【「できること」を重んじる】ことと、【些細な表出に対して心を配る】ことをしていた。利用者を取り巻く他者への配慮では、【「母親」を気遣いつつ、看護職として譲れない部分を見極める】ことと、【支援員との間に頼り、頼られる関係を作ろうとする】ことを行っていた。そして、看護職は利用者が楽しく過ごすことができるよう【看護や医療の視点から楽しみを支える】【利用者の気持ちの安定に気を配る】【みんなが心地良い環境となるよう気を配る】という配慮が明らかになった。この研究結果から、利用者の希望や母親の移行と折り合いをつける重要性、看護職と利用者との皮膚感覚的な相互理解、通所施設という場で過ごし人たち全体が居心地よく過ごすことができるように配慮することの重要性が示唆された。

審査では、次の3点が評価された。1点目は、入所に比べて通所は、家庭で支援している人の思いが絡む難しい点があり、その難しさのなかで配慮することの重要性が示されたこと。この観点から本研究は、看護職が利用者の権利擁護を実践するあり様を明示したと評価された。2点目は、本研究は通所施設の看護職が葛藤しながら自分の役割を見付けるプロセスを示しており、看護界ではあまり注目されない看護の現場を可視化する働きをしたと評価された。3点目は、通所施設の看護職に求められる役割はますます高まっており、このような現場で具体的に看護職がどのような配慮を期待されているかを示したと評価された。以上3点をもって、本研究の新奇性と学術的/臨床的意義が確認された。

よって、本論文は博士(看護学)の学位論文として合格と認める。